

平成 22 年度 第 2 回 幹事会議事録

(社) 日本地すべり学会

日 時：平成 22 年 12 月 3 日（金）11 時 00 分～12 時 50 分

場 所：学術総合センター（特別会議室 201・202）

出席者：

区 分		氏 名	出欠	区 分		氏 名	出欠	
三役等	会長	鵜飼 恵三	○	支部長	北海道支部	田近 淳		
	副会長	檜垣 大助	○		東北支部	副会長兼任		
	副会長	綱木 亮介	○		新潟支部	事業計画部長兼任		
	専務理事	後藤 聡	○		関東支部	教育問題委員長兼任		
	前会長	丸井 英明	○		中部支部	土屋 智		
委員	表彰委員長	古谷 尊彦	○		関西支部	藤村 尚		
	教育問題委員長	落合 博貴			九州支部	宜保 清一		
各部部长	総務部部长	新屋 浩明	○		支部長代行	北海道支部	?	○
	編集出版部部长	八木 浩司				東北支部	三上 ??	○
	事業計画部部长	川邊 洋	○			新潟支部	稲葉 一成	○
	国際部部长	福岡 浩		関東支部		若井 明彦		
	研究調査部部长	榎田 充哉	○	中部支部		岡野 ??	○	
部長代行	総務部	松尾 新二郎	○	関西支部		末峰 章		
	編集出版部(代理)	?	○	九州支部		福田 順二		
	事業計画部(代理)	?	○	委員		財政委員長	総務部長代行兼任	○
	国際部	上野 雄一				広報委員長	相楽 涉	○
	研究調査部					庶務委員長	山崎 勉	○
	前副会長	吉松 弘行	○		出席者数	19		

○開会

- ・会長挨拶
- ・前回議事録報告・承認（資料-1）

I. 議題

I-1. 公益社団法人への移行(資料-2)

鵜飼会長から新公益法人申請について、平成 21 年度総会前になされるべき申請が、H.22 年 9 月時点で非申請であることが判明したことが報告された。

これを受け、新公益法人化を推進してきた旧執行部を代表し、丸井前会長が申請の経緯説明と非申請に関する謝罪を行った。

また、鵜飼会長から、新公益法人化対応を速やかに進めること、そのために「新公益法人化検討委員会」を立ち上げることが提案され、了承された。

<討議>

- ・ 委員会は会長直轄特別委員会とし、執行部および幹事会メンバーを主体として構成し、設立後に理事会に承認を諮るものとする。
- ・ 新公益法人では、本部と支部は一体の組織となるので、支部の協力が不可欠である。

I-2. 研究発表会の開催地について(資料-3)

中部支部の岡野氏より、第 50 回大会の日程・会場・現地見学会が決定したこと、12/7 に実行委

員会が設立される予定であることが報告された。

実行委員会には、事業計画部から 3 名(川邊部長・ 氏・原田氏)が参加することが、川邊事業計画部長から報告された。

#### <討議>

- ・ H.24 年大会開催地は、3 月までに決定するよう、北グループで協議する。
- ・ 現時点では北海道が有力である。

#### I-3. 最近の地すべり災害に関する調査報告会の開催(資料-4)

鶴飼会長から、報告会(最近の地すべり・土石流災害調査報告会)の開催趣旨が説明された。この報告会は、研究発表会と総会の間における会員への情報提供を目的としたものである。

甘肅省調査団はビザ取得が遅れ、12/20~12/29 の滞在となる予定である。

#### I-4. Web 会議の導入に伴う幹事会の運営などについて

後藤専務理事から、理事会出席率の向上と旅費削減の観点から、Web 会議の導入の必要性が説明され、新公益法人化後の Web 会議の導入と旅費補助の打切りが提案され、了承された。

#### <討議>

- ・ 会議は原則として実参加が基本であり、遠近で参加者を区別するものではない。
- ・ 必要な機材購入は学会経費とする。双方向性が重要であるため、試験運用を行って導入する。
- ・ Web 会議の利用方法については今後検討していくが、Web 会議は現在の理事会人数には適当ではないため、新公益法人移行後からの運用としたい。

#### I-5. 日本地すべり学会研究発表会若手(優秀)ポスター賞表彰制度の設置について(資料-5)

檜垣副会長から、若手研究者育成を目的としてポスター発表を対象とした表彰制度を新たに設けたことが説明された。

川邊事業計画部長から、本制度の詳細について検討して内規を作成したことが報告され、内規作成時点で問題となった点(報告方法・候補者数)について討議された。

#### <討議>

- ・ 口頭発表に対する表彰はマネジメントが困難であるため、ポスターに限定した。
- ・ 共同研究者を含む場合など、評価基準が難しい場合がある。
- ・ 名称は「若手ポスター賞」とする。
- ・ 候補者数は、内規(案)のとおり、3 名以内でよい。
- ・ 公表は、学会誌とする。

#### I-6. CPD について(資料-6)

檜垣副会長より、地すべり学会の CPD の現状について、本部行事では参加証明書を発行しているが、基準(発行基準・CPD 単位)が未決であること、地すべり学会行事の CPD 認定のため、ジオスクーリングネット(6 万円/年)に加入しているが利用者が少ないこと、などの課題が説明された。このため、ワーキンググループを設立して討議を進めることが提案された。

### <討議>

- ・ 相互承認が行われていない場合、相互承認団体に較べて CPD 単位が減じられる。現在加入しているジオネットは、建設系協議会に加入しているため、これらの団体で CPD 認定が行われるが、プログラム登録や出席者管理が必要になる。
- ・ 地すべり学会が登録機関となる必要はない。登録機関ないし個人からの証明要請があった場合の対応が必要である。

## I-6. その他

### (1) 部・支部における規程類の見直し作業依頼(資料-7①)

後藤専務理事から、規程類の見直し依頼についての説明がなされた。依頼内容は次のとおり。

- ・ 現行規程類の新階層区分・新フォームでの修正
- ・ 未作成規程類の作成
- ・ 現行支部規程集および過去3カ年の総会資料の提出
- ・ 各部の委員会の種類・メンバー・任期などの詳細

### <討議>

- ・ 新公益法人化後は、本部・支部の一体決算、会計手法の統一、支部総会時期の統一が必要となるため、支部規程類の見直しが必要となることがある。

## II. 報告

### II-1. 執行部・各種委員会・各部・各支部からの報告

#### (1) 執行部

学会組織や委員会が、定款の位置づけとあっていなかったり、活動していない委員会が残っていたりしているため、新定款にあうよう見直しをはかるものとする。

#### (2) 出版事業企画部(資料-21)

綱木副会長から、Landslides in Japan 改訂準備会の検討内容について報告がなされた。

- ・ 出版形態については、印刷を行わず CD 版を販売する。これにより費用は 200～250 万円程度に抑えることができる
- ・ 改訂準備会からは、直轄特別委員会とし、学会誌編集委員会の構成員と重複しないように配慮して欲しいとの要望がだされた。

#### (3) 総務部(資料-9)

広報・庶務・財務の各委員から、以下の報告がなされた。

- ・ ホームページは維持管理の作業効率が非常に悪く、事務局による大幅な変更は難しいことがわかった。事務局で容易に更新可能なシステムに変更するか、簡単な更新作業以外は委託で対応するかを、費用面から検討を行い、決定する。
- ・ 正式なメーリングリストとして現在 2 種類が用いられており、登録状況や管理運営規程が明確でない。今後、JIs に一本化するが、非会員の取り扱いなどの方針を検討し、運用規程を明確化する。
- ・ Web 会議については、新公益法人移行後に導入する予定で検討を進める。

- ・ 決算は、H.20年度会計基準での処理が必要になり、新公益法人申請においては、現体制での対応は困難で、会計専門家の参画が必要不可欠である。

(4) その他各部および各支部(資料-10~20)

その他の各部および各支部から、活動報告書が示された。

## II-2. その他

次回の幹事会・理事会の日程は次のとおり。

幹事会:3/10(木)11:00~15:00

理事会:3/10(木)15:00~17:00

閉会

以 上

(記録:山崎 文責:新屋)